

農林水産商工委員長報告

令和5年2月定例会（2月13日）

農林水産商工委員長報告をいたします。

本日、農林水産商工委員会に付託されました議案の審査結果について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「令和4年度島根県一般会計補正予算（第9号）」の予算案1件であります。

この議案は、新型コロナウイルス感染症及びエネルギー価格・物価高騰の影響により厳しい状況にある飲食業やその関連事業者の経営を下支えし、地域経済の活性化を図るため、飲食消費喚起を行う補正予算案であります。

執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第1号議案「令和4年度島根県一般会計補正予算（第9号）」のうち、両部共管所管分についてであります。

「飲食需要回復・拡大支援事業」について、委員から、より需要拡大するには、しまねプレミアム飲食券の利用期間を短くし、特典率を上げてはどうかとの意見があり、執行部からは、しまねプレミアム飲食券の利用期間終了時の反動や、歓送迎会・ゴールデンウィーク後の需要の落ち込む時期への支援を考慮し、この度提案した時期と特典率で実施したいとの回答がありました。

別の委員から、歓送迎会等の飲食需要を喚起するのであれば、販売開始から早急に購入していただく必要があり、需要が落ち込んだ時にも効果的なPRをしっかりと行ってほしいとの意見がありました。執行部からは、ホームページをはじめ、新聞やテレビなどでより効果的な周知に努めるとともに、市町村や商工団体にもPRをお願いしていくとの回答がありました。

以上、農林水産商工委員会における審査の概要を申し述べ、委員長報告といたします。